

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局

(43) 国際公開日
2012年8月9日(09.08.2012)



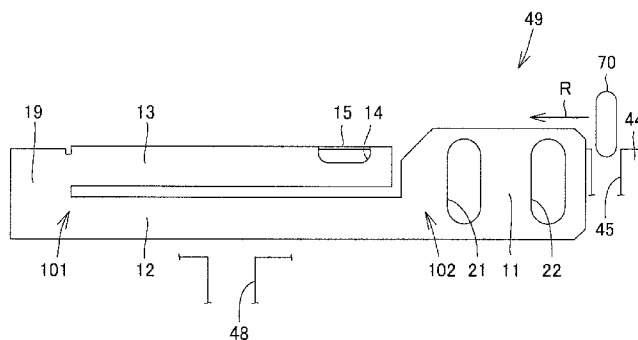
(10) 国際公開番号
WO 2012/105286 A1

- (51) 国際特許分類:
A61J 3/00 (2006.01) *B65B 1/30* (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2012/050358
- (22) 国際出願日: 2012年1月11日(11.01.2012)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
特願 2011-019676 2011年2月1日(01.02.2011) JP
- (71) 出願人(米国を除く全ての指定国について): 高園
テクノロジー株式会社(TAKAZONO TECHNO-
LOGY INCORPORATED) [JP/JP]; 〒5730128 大阪府
枚方市津田山手2丁目8番1号 Osaka (JP).
- (72) 発明者; および
(75) 発明者/出願人(米国についてのみ): 義則 憲三
(YOSHINORI, Kenzo) [JP/JP]; 〒5730128 大阪府枚方
市津田山手2丁目8番1号 高園テクノロジー
株式会社内 Osaka (JP).
- (74) 代理人: 特許業務法人深見特許事務所(Fukami
Patent Office, p.c.); 〒5300005 大阪府大阪市北区中
之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー
Osaka (JP).
- (81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保
護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA,
BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO,
CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI,
GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS,
KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT,
LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY,
MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PE, PG, PH, PL, PT, QA,
RO, RS, RU, RW, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV,
SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC,
VN, ZA, ZM, ZW.
- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保
護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW,
MZ, NA, RW, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシ
ア (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨー
ロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE,
ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC,
MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR),
OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML,
MR, NE, SN, TD, TG).
- 添付公開書類:
— 国際調査報告(条約第21条(3))

(54) Title: TABLET CASSETTE

(54) 発明の名称: 錠剤カセット

[図14]



(57) Abstract: Below a cover (15), a dispensing hole (48) is provided in the main body (49). When a tablet (70), which has been received and transported in a groove (45), arrives below the cover (15), the tablet falls downward from the dispensing hole (48). A tablet (70) that has been transported with a portion protruding from the groove (45) contacts the cover (15). The main body (12) has: a first fulcrum (101) that, when the cover (15) and the tablet (70) begin to come in contact, serves as a fulcrum for the movement of the portion of the cover (15) that is in contact with the tablet (70), which moves as a result of being pressed by the tablet (70); and a second fulcrum (102) that, after the movements of the main body (12) and the extended part (13) having the first fulcrum as the fulcrum are complete, serves as a fulcrum for the movement of the portion of the cover (15) that is in contact with the tablet (70), which moves as a result of being pressed by the tablet (70).

(57) 要約:

[続葉有]



WO 2012/105286 A1



蓋部（１５）下では、本体（４９）に排出孔（４８）が設けられており、溝（４５）に収納されて送られた錠剤（７０）は蓋部（１５）下に達すると排出孔（４８）から下部へ落下し、溝（４５）から一部分がはみ出した状態で送られた錠剤（７０）は蓋部（１５）と当接する。本体部（１２）は、蓋部（１５）と錠剤（７０）との当接が開始した状態において蓋部（１５）のうち錠剤（７０）との当接部分が錠剤（７０）から押圧されて移動する動作の支点となる第一支点（１０１）と、第一支点を支点とした本体部（１２）および延在部（１３）の動作が終了した後に蓋部（１５）のうち錠剤（７０）との当接部分が錠剤（７０）から押圧されて移動する動作となる第二支点（１０２）とを有する。

明 細 書

発明の名称：錠剤カセッター

技術分野

[0001] この発明は、主として病院等に設置され、錠剤、カプセル等の薬剤を患者毎の処方箋に従って適宜選択して取出すための薬剤供給装置に装着される錠剤等の薬剤供給装置の錠剤カセッターに関するものである。

背景技術

[0002] 従来、錠剤カセッターは、たとえば特開平9-266940号公報（特許文献1）に開示されている。

先行技術文献

特許文献

[0003] 特許文献1：特開平9-266940号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0004] 従来のカセッターでは、錠剤を案内するための仕切板に錠剤が接触しながら移動する場合に錠剤に過大な負担がかかりやすいという問題があった。

[0005] そこで、この発明は上述のような問題点を解決するためになされたものであり、錠剤に過大な負荷がかかることを防止することが可能な錠剤カセッターを提供することを目的とする。

課題を解決するための手段

[0006] この発明の一つの局面に従った錠剤カセッターは、錠剤を収納するための本体と、本体に収納された錠剤を受け入れるための溝が設けられた送り部材と、本体に取付けられる弾性部と、弾性部に取付けられて溝の開口部の少なくとも一部分を塞ぐことが可能な蓋部とを含む仕切部材とを備え、蓋部下では本体に孔が開いており、溝に収納されて送られた錠剤は蓋部下に達すると本体の孔から下部へ落下し、溝から一部分がはみ出した状態で送られた錠剤は蓋部と当接し、弾性部は、蓋部と錠剤との当接が開始した状態において蓋

部のうち錠剤との当接部分が錠剤から押圧されて移動する動作の支点となる第一支点と、第一支点を支点とした弾性部の動作が終了した後に蓋部のうち錠剤との当接部分が錠剤から押圧されて移動する動作の支点となる第二支点とを有する。

[0007] このように構成された錠剤カセッターでは、2つの支点を有するため、錠剤の位置に応じて支点を変えることで、小さな力で弾性部を変形させることができ、錠剤に過大な負荷がかかることを防止できる。

[0008] 好ましくは、第一支点は、第二支点よりも錠剤の流れの下流側に位置している。

好ましくは、弾性部は、互いに錠剤が送られる方向に延びる第一および第二片を有し、第一片が一方端側で本体に取付けられ、第二片が蓋部に取付けられ、第一および第二片は他方端側で互いに接続される。

[0009] 好ましくは、仕切部材は金属板を曲げることで製造される。

この発明の別の局面に従った錠剤カセッターは、錠剤を収納するための本体と、本体に収納された錠剤を受け入れるための溝が設けられた送り部材と、本体に取付けられる弾性部と、弾性部に取付けられて溝の開口部の少なくとも一部分を塞ぐことが可能な蓋部とを含む仕切部材とを備え、蓋部下では本体に孔が開いており、溝に収納されて送られた錠剤は蓋部下に達すると本体の孔から下部へ落下し、溝から一部分がはみ出した状態で送られた錠剤は蓋部と当接し、弾性部は、互いに錠剤が送られる方向に延びる第一および第二片を有し、第一片が錠剤の流れの上流側の一方端側で本体に取付けられ、第二片が蓋部に取付けられ、第一および第二片は下流側の他方端側で互いに接続される。

[0010] このように構成された錠剤カセッターでは、第一片および第二片が設けられることで、蓋部が錠剤から押圧された場合であっても、一方端および他方のいずれか側を支点として蓋部を揺動運動させることが可能である。その結果、小さな力で弾性部を変形させることができ、錠剤に過大な負荷がかかることを防止できる。

図面の簡単な説明

- [0011] [図1]この発明の実施の形態1に従った錠剤カセッターで用いられる仕切板の正面図である。
- [図2]図1中の矢印IIで示す方向から見た仕切板の平面図である。
- [図3]図2中の矢印IIIで示す方向から見た仕切板の背面図である。
- [図4]図1中の矢印IVで示す方向から見た仕切板の底面図である。
- [図5]図1中の矢印Vで示す方向から見た仕切板の右側面図である。
- [図6]図1中の矢印VIで示す方向から見た仕切板の左側面図である。
- [図7]図1中のV11-V11線に沿った断面図である。
- [図8]図1中のV111-V111線に沿った断面図である。
- [図9]図1で示す仕切板の斜視図である。
- [図10]実施の形態1に従った錠剤カセッターの正面図である。
- [図11]図10で示す錠剤カセッターの底面図である。
- [図12]図10で示す錠剤カセッターの右側面図である。
- [図13]この発明に従った錠剤カセッターが用いられる錠剤カウンターを示す斜視図である。
- [図14]錠剤カセッター内での錠剤の動きを示す正面図である。
- [図15]錠剤カセッター内での錠剤の動きを示す平面図である。
- [図16]錠剤と接触する直前の仕切板を示す図である。
- [図17]蓋部へ錠剤が接触を開始した状態の仕切板を示す図である。
- [図18]図17からさらに錠剤が送られた状態の仕切板を示す図である。
- [図19]図18からさらに錠剤が送られた状態の仕切板を示す図である。
- [図20]錠剤が通過した後の仕切板を示す図である。
- [図21]比較例に従った仕切板の斜視図である。
- [図22]比較例に従った仕切板における錠剤との接触状況を示す図である。
- [図23]蓋部へ錠剤が接触を開始した状態の比較例に従った仕切板を示す図である。
- [図24]図23からさらに錠剤が送られた状態の比較例に従った仕切板を示す

図である。

[図25]この発明の実施の形態2に従った錠剤カセッターで用いられる仕切板の正面図である。

[図26]図25中の矢印XXV Iで示す方向から見た仕切板の平面図である。

[図27]図26中の矢印XXV I Iで示す方向から見た仕切板の背面図である。

[図28]図25中の矢印XXV I I Iで示す方向から見た仕切板の底面図である。

[図29]図25中の矢印XX I Xで示す方向から見た仕切板の右側面図である。

[図30]図25中の矢印XXXで示す方向から見た仕切板の左側面図である。

[図31]図25中のXXX I - XXX I線に沿った断面図である。

[図32]図25で示す仕切板の斜視図である。

[図33]実施の形態2に従った錠剤カセッターの正面図である。

[図34]錠剤カセッター内での錠剤の動きを示す正面図である。

[図35]錠剤カセッター内での錠剤の動きを示す平面図である。

[図36]この発明の実施の形態3に従った錠剤カセッターの平面図である。

発明を実施するための形態

[0012] 以下、この発明の実施の形態について、図面を参照して説明する。なお、以下の実施の形態では同一または相当する部分については同一の参照符号を付し、その説明については繰返さない。また、各実施の形態を組合せることも可能である。

[0013] (実施の形態1)

図1は、この発明の実施の形態1に従った錠剤カセッターで用いられる仕切板の正面図である。図2は、図1中の矢印I Iで示す方向から見た仕切板の平面図である。図3は、図2中の矢印I I Iで示す方向から見た仕切板の背面図である。図4は、図1中の矢印I Vで示す方向から見た仕切板の底面図である。図5は、図1中の矢印Vで示す方向から見た仕切板の右側面図で

ある。図6は、図1中の矢印V Iで示す方向から見た仕切板の左側面図である。図7は、図1中のV I I - V I I線に沿った断面図である。図8は、図1中のV I I I - V I I I線に沿った断面図である。図9は、図1で示す仕切板の斜視図である。

[0014] 図1から図9を参照して、実施の形態1に従った錠剤カセットで用いられる仕切板10は、錠剤カセットに取付けられる取付部11と、取付部11に接続される本体部12と、本体部12と平行に延びる延在部13と、本体部12と延在部13とを接続する接続部19と、延在部13に設けられる蓋部15とを有する。取付部11には2つの孔21, 22が設けられている。2つの孔21, 22は共に長孔形状であり、錠剤カセットに対する仕切板10の位置を変化させることが可能な形状とされている。

[0015] 本体部12と取付部11との境界近傍が第二支点102である。第二支点102を中心として、本体部12は揺動運動をすることが可能である。本体部12が揺動することにより、本体部12および本体部12に接続される延在部13とが揺動運動する。

[0016] 本体部12と延在部13とを接続する接続部19付近が第一支点101となる。第一支点101を中心として、延在部13が揺動運動することが可能である。本体部12と延在部13の間にはスリット30が設けられている。スリット30の長さを長くすることにより、接続部19の長さが短くなる。接続部19のスリット方向の長さは、第一支点101を中心とした延在部13の揺動運動に関連し、接続部19のスリット30方向の長さが長ければ、接続部19の強度が大きくなるため、第一支点101を中心として延在部13が揺動運動することが困難となる。

[0017] 窓14は、送られる錠剤（カプセルを含む）の位置を見るための窓であり、ロータにより送られる錠剤の位置に対して最適な位置となるように仕切板10が取付けられる。

[0018] 蓋部15は板状に形成され、取付部11側から流れてくる錠剤と接触する縁は、スムーズに錠剤が移動するように湾曲している。この例では、図2で

示すように、第一支点101側に大きな山が存在し、第二支点102側に小さい山が存在するような形状とされている。

[0019] 図10は、実施の形態1に従った錠剤カセッターの正面図である。図11は、図10で示す錠剤カセッターの底面図、図12は、図10で示す錠剤カセッターの右側面図である。図10から図12を参照して、錠剤カセッター40の前面に、ビス41、42により仕切板10が取付けられる。孔21、22が長孔形状であり、図10で示す縦方向に仕切板10の取付位置を変化させることが可能である。これにより、錠剤カセッター40内に収納される錠剤の種類（大きさ）に応じて仕切板10の取付位置を変化させることが可能である。

[0020] 錠剤カセッター40には、ロータを回転させるためのギヤ43が設けられる。このギヤ43は外部から駆動される。

[0021] 図13は、この発明に従った錠剤カセッターが用いられる錠剤カウンターを示す斜視図である。図13を参照して、錠剤カウンター60上に錠剤カセッター40と、カセッターベース50が設けられている。錠剤カセッター40に収納された錠剤はカセッターベース50を経由して錠剤カウンター60へ送られ、錠剤カウンター60内でその数が数えられる。

[0022] なお、この例では、錠剤カウンター60に錠剤カセッター40を取付ける場合を示したが、これに限られず、錠剤カセッター40はカセッターベース50と共に、分包機に取付けられてもよい。

[0023] 図14は、錠剤カセッター内での錠剤の動きを示す正面図である。図15は、錠剤カセッター内での錠剤の動きを示す平面図である。図14および図15を参照して、錠剤カセッター40内においては、ロータ44が回転することで、錠剤70が排出孔48から排出される。ロータ44には溝45が設けられており、溝45に嵌まり合った錠剤70は、蓋部15の下側を通過して排出孔48から排出される。しかしながら、図14および図15で示すように、溝45から一部分がはみ出て上方へ突出した錠剤70が矢印Rで示す方向にロータ44により送られると、この錠剤は蓋部15と接触する。

- [0024] 図16は、錠剤と接触する直前の仕切板を示す図である。図16を参照して、錠剤70は、溝45からはみ出すように配置されることがある。この状態でロータ44により錠剤70が送られると、錠剤70は蓋部15に近接する。
- [0025] 図17は、蓋部へ錠剤が接触を開始した状態の仕切板を示す図である。図17を参照して、錠剤70が蓋部15に接触すると、錠剤70は矢印71で示す方向に、蓋部15へ力を加える。この力により、蓋部15が第一支点101を中心として揺動運動する。その結果、蓋部15の位置が図16で示す位置から変わり、ロータ44と蓋部15との間の隙間が大きくなる。そして錠剤70がロータ44により送られる。
- [0026] 図18は、図17からさらに錠剤が送られた状態の仕切板を示す図である。図18で示すように、錠剤70がさらに送られて錠剤70は、第一支点101と第二支点102とのほぼ中間地点に位置する。この場合、第一支点101および第二支点102の両方を中心として蓋部15が揺動運動して、蓋部15は、図16で示す位置からほぼ平行に左側へ移動した位置となる。
- [0027] 図19は、図18からさらに錠剤が送られた状態の仕切板を示す図である。図19を参照して、さらに錠剤70が送られると、錠剤70は矢印71で示すように、蓋部15における第一支点101側の部分に力を加える。これにより、蓋部15は、第二支点102を中心として揺動運動をする。そして蓋部15のうち、錠剤70と接触していない部分15aは溝45の一部を覆う。
- [0028] 図20は、錠剤が通過した後の仕切板を示す図である。図20を参照して、蓋部15と錠剤70とが接触しない状態であれば、蓋部15は、通常的位置に戻される。
- [0029] 実施の形態1に従った錠剤カセッター40は、錠剤70を収納するための本体49と、本体49に収納された錠剤70を受け入れるための溝45が設けられた送り部材としてのロータ44と、本体49に取付けられる弾性部としての本体部12および延在部13と、本体部12に取付けられて溝45の

開口部の少なくとも一部を塞ぐことが可能な蓋部 15 とを含む仕切板 10 とを備える。蓋部 15 下では、本体 49 に排出孔 48 が設けられており、溝 45 に収納されて送られた錠剤 70 は蓋部 15 下に達すると排出孔 48 から下部へ落下し、溝 45 から一部分がはみ出した状態で送られた錠剤 70 は蓋部 15 と当接する。本体部 12 は、蓋部 15 と錠剤 70 との当接が開始した状態において蓋部 15 のうち錠剤 70 との当接部分が錠剤 70 から押圧されて移動する動作の支点となる第一支点 101 と、第一支点を支点とした本体部 12 および延在部 13 の動作が終了した後に蓋部 15 のうち錠剤 70 との当接部分が錠剤 70 から押圧されて移動する動作となる第二支点 102 とを有する。

[0030] 第一支点 101 は、第二支点 102 よりも錠剤 70 の流れの下流側に位置している。弾性部は、互いに錠剤が送られる方向に延びる第一片としての本体部 12 および第二片としての延在部 13 を有し、本体部 12 が一方端側で本体 49 に取付けられ、延在部 13 が蓋部 15 に取付けられ、本体部 12 および延在部 13 は他方端側で互いに接続される。仕切板 10 は金属板を曲げることで製造される。

[0031] 図 21 は、比較例に従った仕切板の斜視図である。図 21 では、本体部 12 に直接蓋部 15 が取付けられている点で、本体部 12 と蓋部 15 との間に延在部が介在する、実施の形態 1 に従った仕切板と異なる。

[0032] 図 22 は、比較例に従った仕切板における錠剤との接触状況を示す図である。図 22 を参照して、錠剤 70 がロータ 44 に送られ、この場合において、錠剤 70 の位置が不適切であれば、この錠剤 70 は蓋部 15 に接触する。

[0033] 図 23 は、蓋部へ錠剤が接触を開始した状態の比較例に従った仕切板を示す図である。図 23 で示すように、錠剤 70 が蓋部 15 に接触すると、第一支点 101 を中心として蓋部 15 が大きく揺動運動する。

[0034] 図 24 は、図 23 からさらに錠剤が送られた状態の比較例に従った仕切板を示す図である。図 24 を参照して、さらに錠剤 70 が送られれば、より大きく蓋部 15 が揺動運動する。このとき、蓋部 15 は排出孔 48 の上方をほ

ば覆わない状態となり、排出孔４８は開放される。排出孔４８の上方が開放されると、溝４５に錠剤が落ちて、この錠剤が排出孔４８から落ちてしまうことがある。

[0035] 以上のように構成された、この発明の実施の形態１に従った錠剤カセッターおよびそれで用いられる仕切板では、比較例と比べて、錠剤７０が蓋部１５と接触している間において、常に蓋部１５の一部がロータの溝４５を覆っている。その結果、排出孔４８が常に蓋部１５で覆われるため、比較例のような不具合を防ぐことができる。

[0036] また、第一支点１０１および第二支点１０２を設け、錠剤７０と支点間の距離が長くなり、支点と作用点の距離が長くなるため、蓋部１５が容易に揺動運動する。これにより、錠剤に過大な負担がかかることを防止することができる。

[0037] また、仕切板１０に過大な負担がかかることを防止することができ、蓋部１５の上下方向の撓みが低減される。

[0038] また、スムーズに錠剤が移動することが可能となるので、ロータ４４を回転させるための駆動源、およびロータ４４と駆動源との間に介在するギヤ４３などの動力伝達部に過大な負担がかかることを防止することができる。

[0039] 以上のように、支点を２箇所設けることによって、錠剤の流れに沿った蓋部１５の逃げが可能となり、かつ排出孔を確実に封止することができる。

[0040] さらに、排出孔の蓋となる部分の根元の曲げ距離を長くすれば、上下方向の撓みが低減される。

[0041] なお、仕切板１０の材質は金属に限定されず、樹脂またはゴムでもよい。
(実施の形態２)

図２５は、この発明の実施の形態２に従った錠剤カセッターで用いられる仕切板の正面図である。図２６は、図２５中の矢印XXV Iで示す方向から見た仕切板の平面図である。図２７は、図２６中の矢印XXV I Iで示す方向から見た仕切板の背面図である。図２８は、図２５中の矢印XXV I I Iで示す方向から見た仕切板の底面図である。図２９は、図２５中の矢印XX

1 Xで示す方向から見た仕切板の右側面図である。図30は、図25中の矢印XXXで示す方向から見た仕切板の左側面図である。図31は、図25中のXXX1-XXX1線に沿った断面図である。図32は、図25で示す仕切板の斜視図である。図33は、実施の形態2に従った錠剤カセットの正面図である。図34は、錠剤カセット内での錠剤の動きを示す正面図である。図35は、錠剤カセット内での錠剤の動きを示す平面図である。

[0042] 図25から図35を参照して、実施の形態2に従った錠剤カセットで用いられる仕切板10は、錠剤カセットに取付けられる取付部11と、取付部11に接続される本体部12と、本体部12と平行に延びる延在部13と、本体部12と延在部13とを接続する接続部19と、延在部13に設けられる蓋部15とを有し、上側に本体部12が設けられ、下側に延在部13および蓋部15が設けられる。

[0043] このように構成された実施の形態2に従った錠剤カセット40でも、実施の形態1に従った錠剤カセット40と同様の効果がある。

[0044] (実施の形態3)

図36は、この発明の実施の形態3に従った錠剤カセットの平面図である。図36を参照して、実施の形態3に従った錠剤カセットでは、第一支点101および第二支点102がコイルバネ81, 82で構成されている点で、実施の形態1に従った錠剤カセットと異なる。

符号の説明

[0045] 10 仕切板、11 取付部、12 本体部、13 延在部、14 窓、15 蓋部、19 接続部、21, 22 孔、30 スリット、40 錠剤カセット、41, 42 ビス、43 ギヤ、44 ロータ、45 溝、48 排出孔、49 本体、50 カセットベース、60 錠剤カウンター、70 錠剤、81, 82 コイルバネ、101 第一支点、102 第二支点。

請求の範囲

- [請求項1] 錠剤（70）を収納するための本体（49）と、
前記本体に収納された錠剤を受け入れるための溝が設けられた送り部材（44）と、
前記本体に取付けられる弾性部（12）と、前記弾性部に取付けられて前記溝の開口部の少なくとも一部分を塞ぐことが可能な蓋部（15）とを含む仕切部材（10）とを備え、
前記蓋部下では前記本体に孔が開いており、前記溝に収納されて送られた錠剤は前記蓋部下に達すると前記本体の孔から下部へ落下し、
前記溝から一部分がはみ出した状態で送られた錠剤は前記蓋部と当接し、
前記弾性部は、前記蓋部と錠剤との当接が開始した状態において前記蓋部のうち前記錠剤との当接部分が錠剤から押圧されて移動する動作の支点となる第一支点（101）と、前記第一支点を支点とした前記弾性部の動作が終了した後に前記蓋部のうち前記錠剤との当接部分が前記錠剤から押圧されて移動する動作の支点となる第二支点（102）とを有する、錠剤カセッター。
- [請求項2] 前記第一支点は、前記第二支点よりも前記錠剤の流れの下流側に位置している、請求項1に記載の錠剤カセッター。
- [請求項3] 前記弾性部は、互いに錠剤が送られる方向に延びる第一および第二片を有し、前記第一片が一方端側で前記本体に取付けられ、前記第二片が前記蓋部に取付けられ、前記第一および第二片は他方端側で互いに接続される、請求項2に記載の錠剤カセッター。
- [請求項4] 前記仕切部材は金属板を曲げることで製造される、請求項3に記載の錠剤カセッター。
- [請求項5] 錠剤を収納するための本体（49）と、
前記本体に収納された錠剤を受け入れるための溝が設けられた送り部材（44）と、

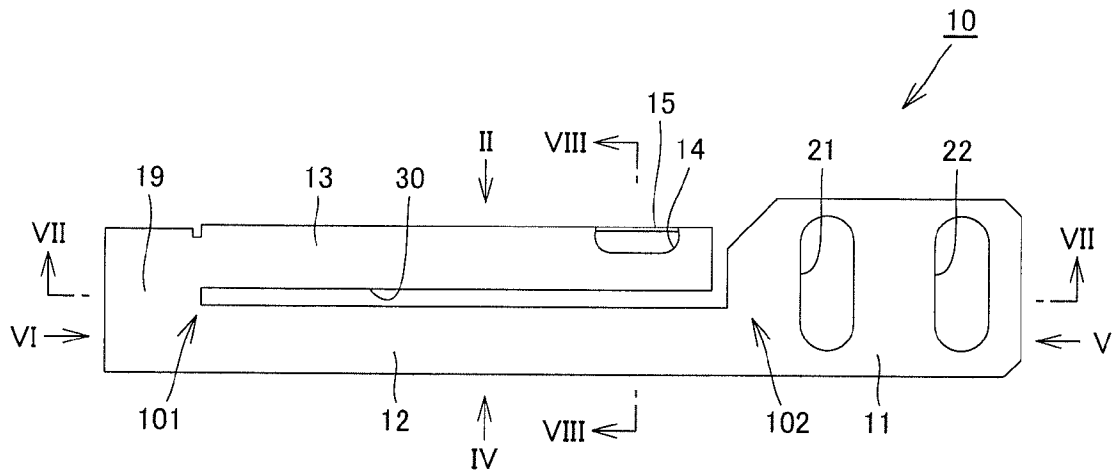
前記本体に取付けられる弾性部（12）と、前記弾性部に取付けられて前記溝の開口部の少なくとも一部分を塞ぐことが可能な蓋部（15）とを含む仕切部材（10）とを備え、

前記蓋部下では前記本体に孔が開いており、前記溝に収納されて送られた錠剤は前記蓋部下に達すると前記本体の孔から下部へ落下し、

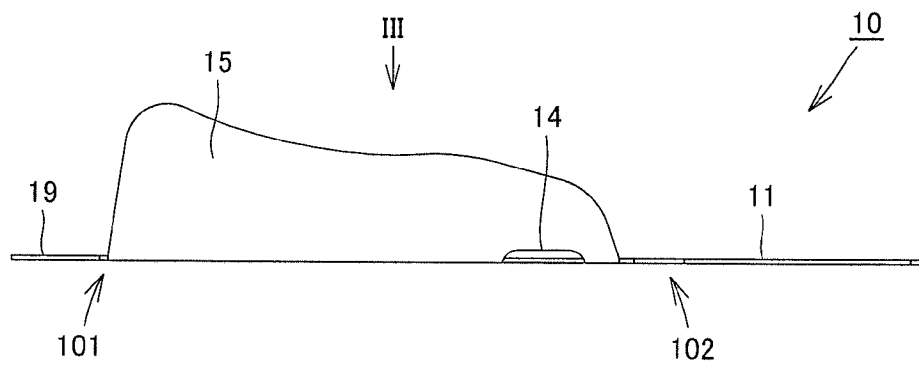
前記溝から一部分がはみ出した状態で送られた錠剤は前記蓋部と当接し、

前記弾性部は、互いに錠剤が送られる方向に延びる第一および第二片を有し、前記第一片が錠剤の流れの上流側の一方端側で前記本体に取付けられ、前記第二片が前記蓋部に取付けられ、前記第一および第二片は下流側の他方端側で互いに接続される、錠剤カセッター。

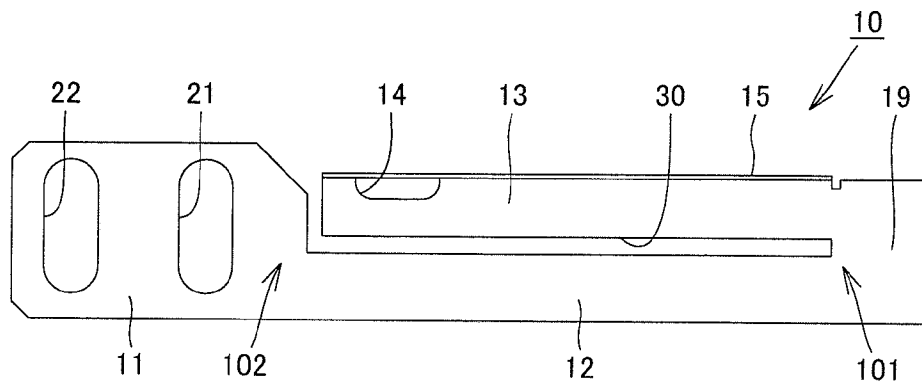
[図1]



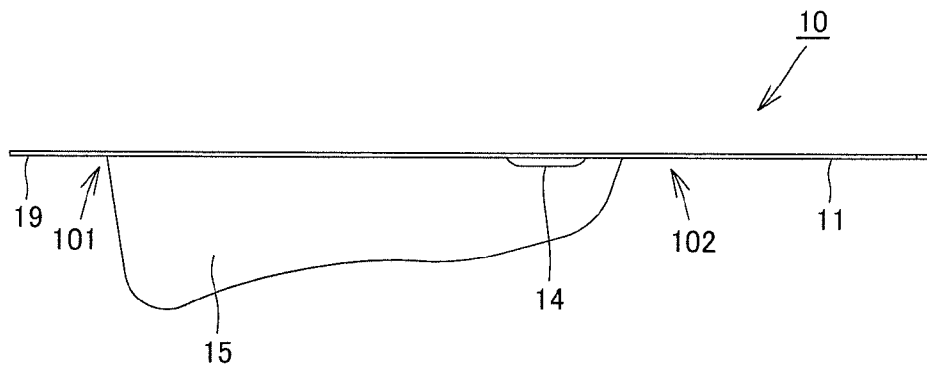
[図2]



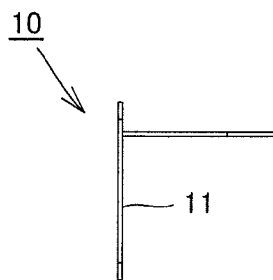
[図3]



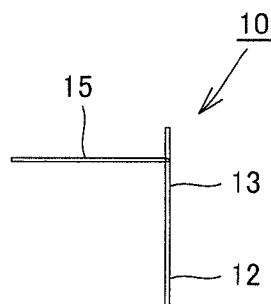
[図4]



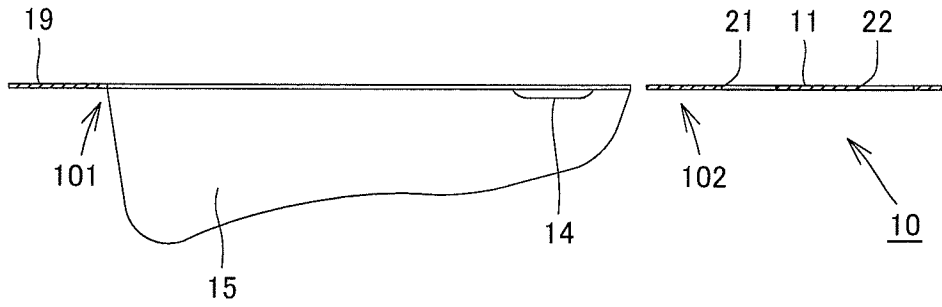
[図5]



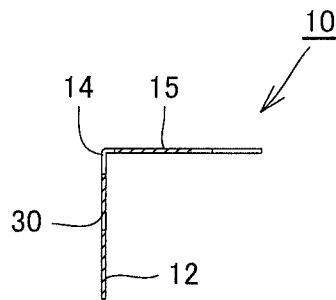
[図6]



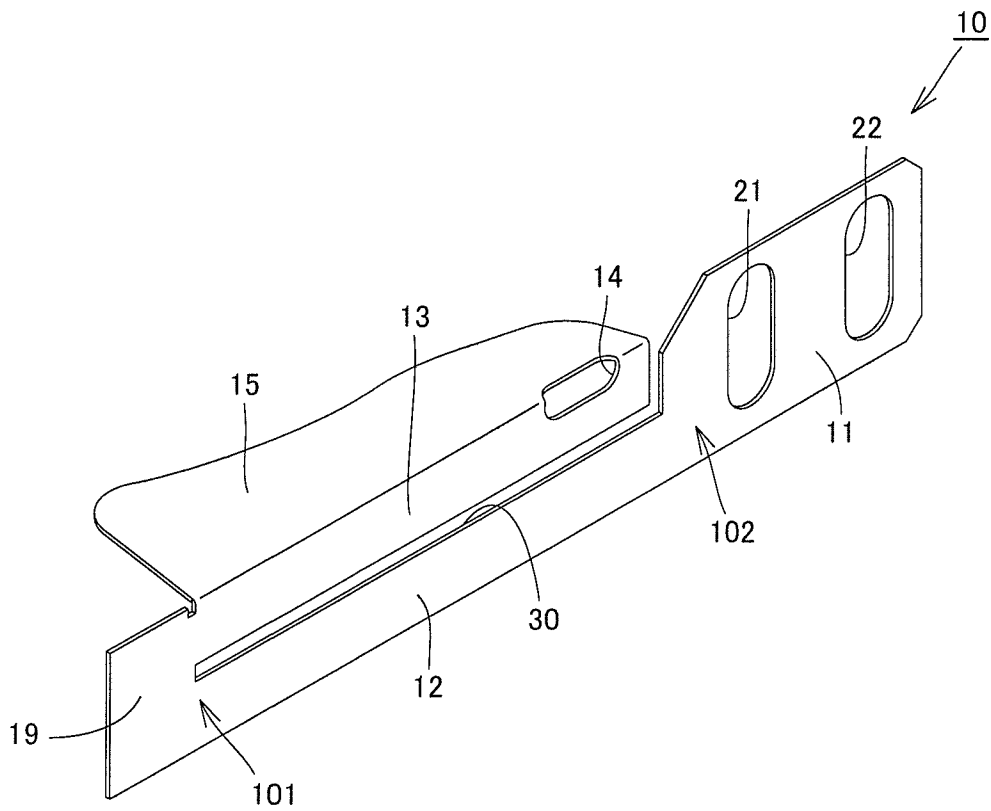
[図7]



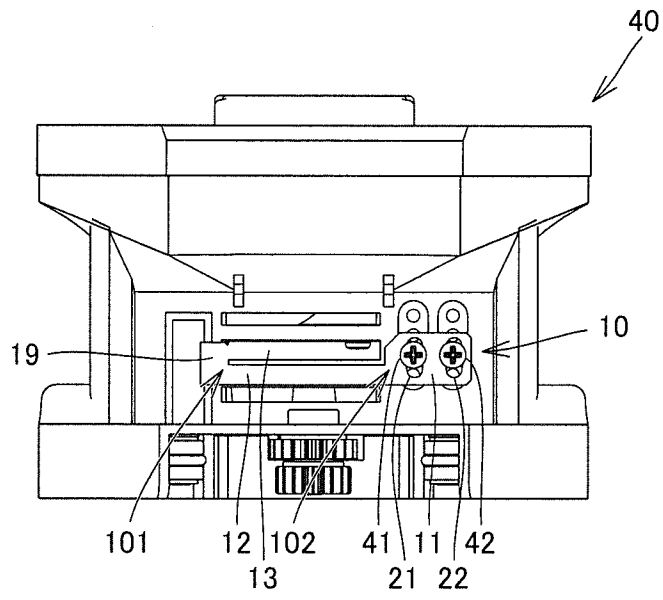
[図8]



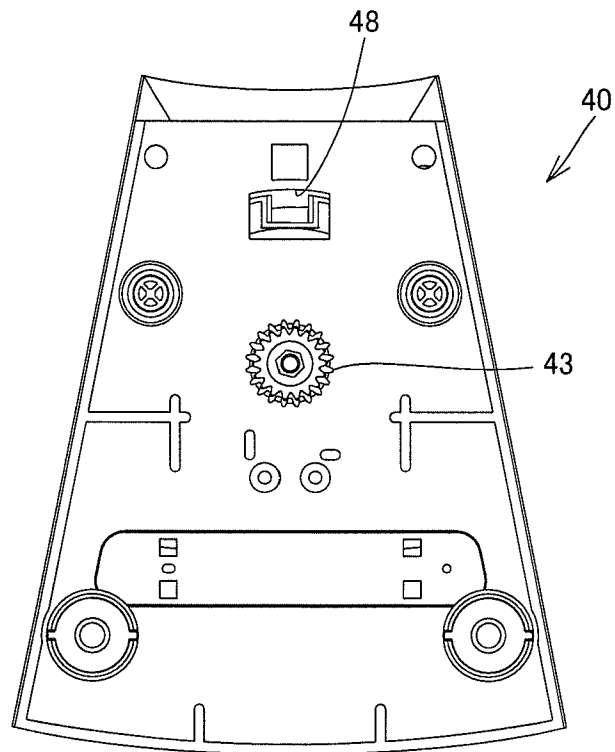
[図9]



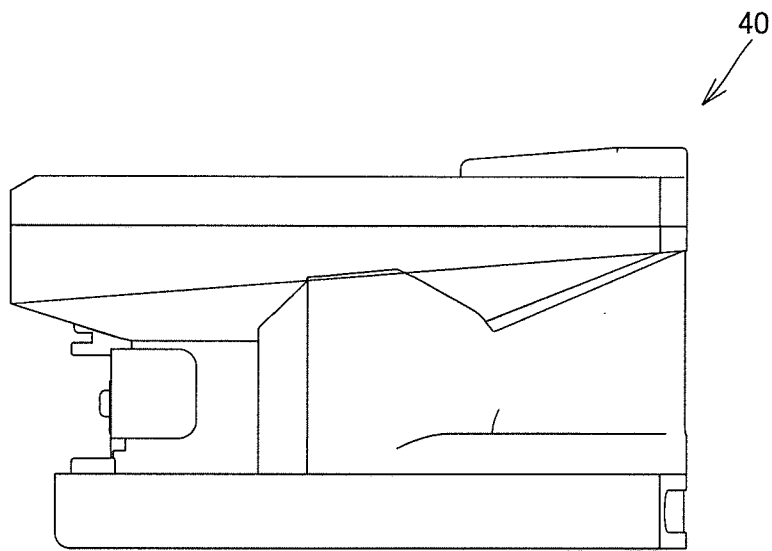
[図10]



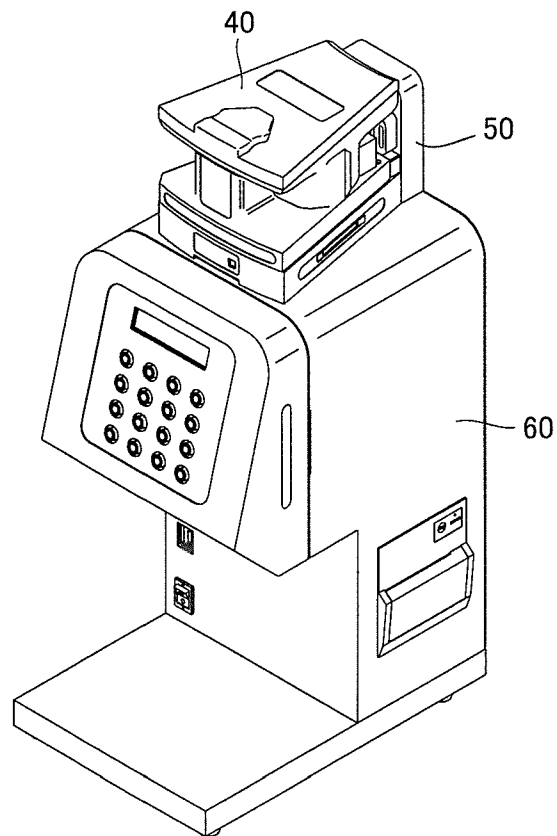
[図11]



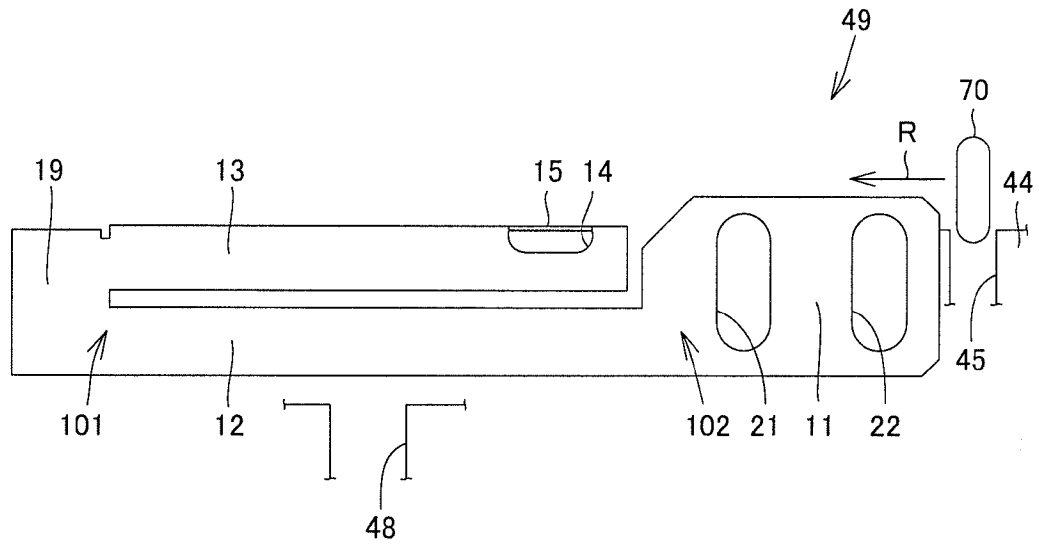
[図12]



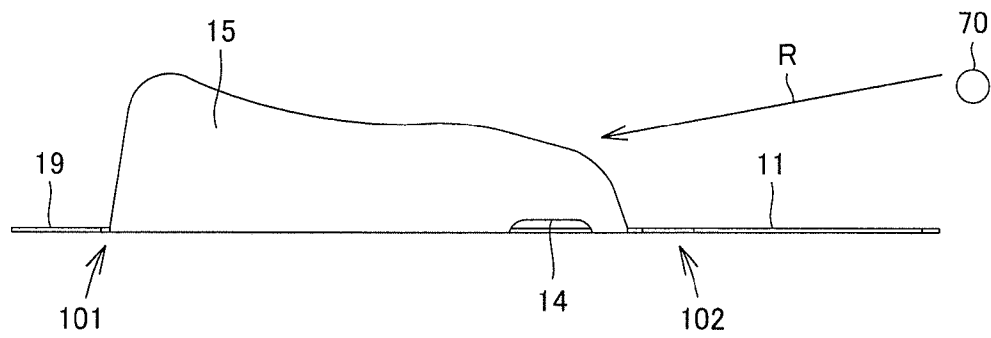
[図13]



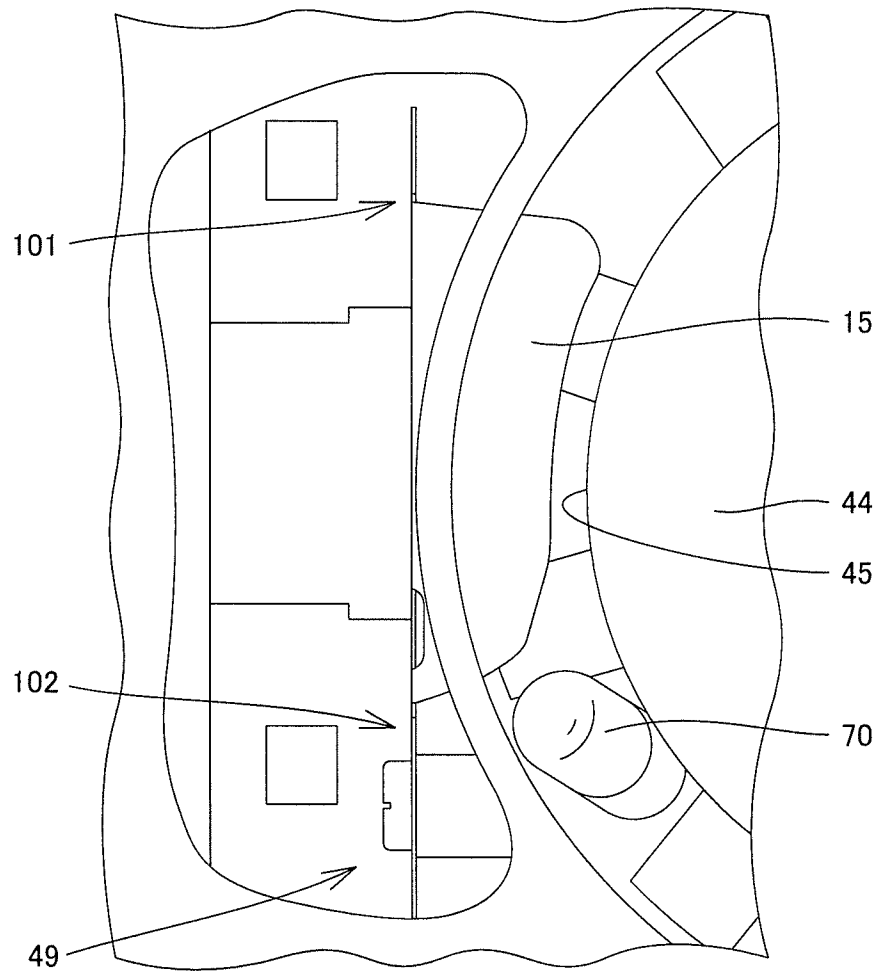
[図14]



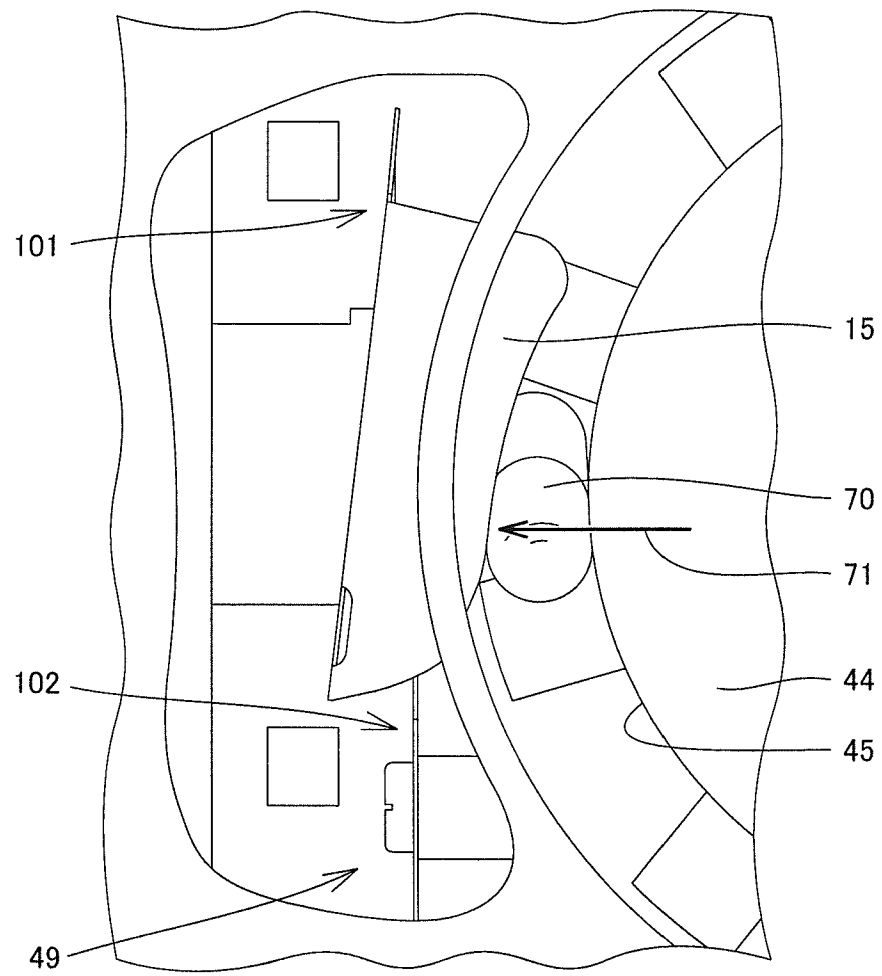
[図15]



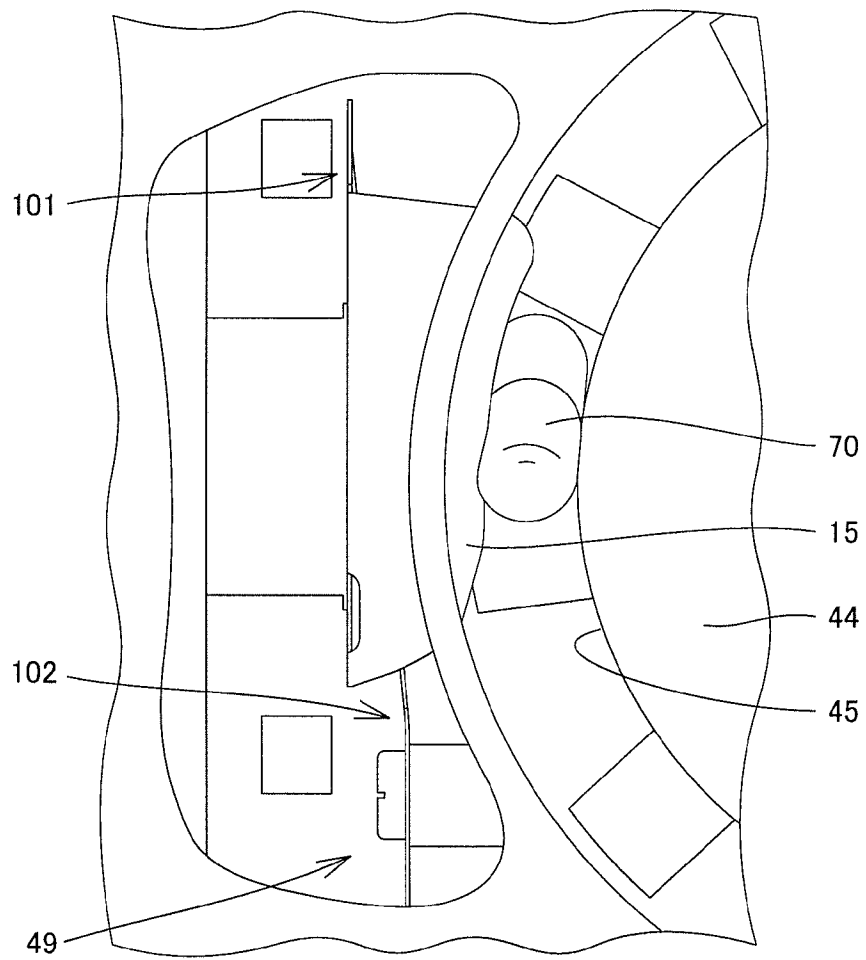
[図16]



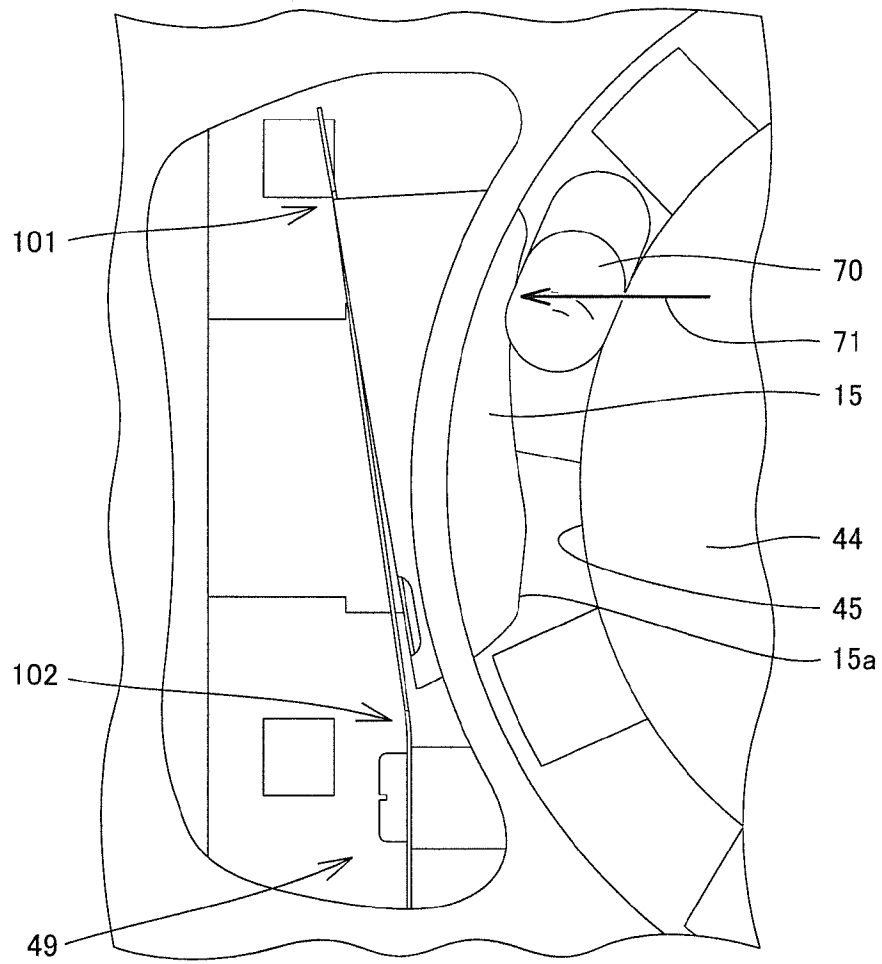
[図17]



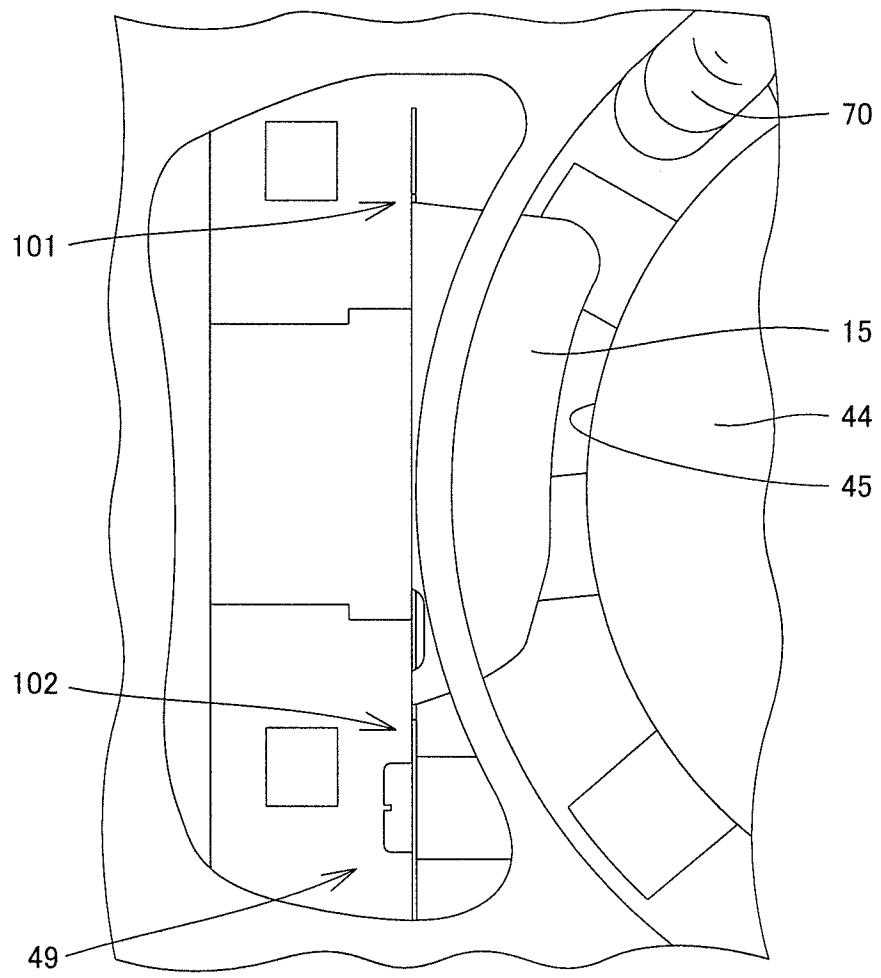
[図18]



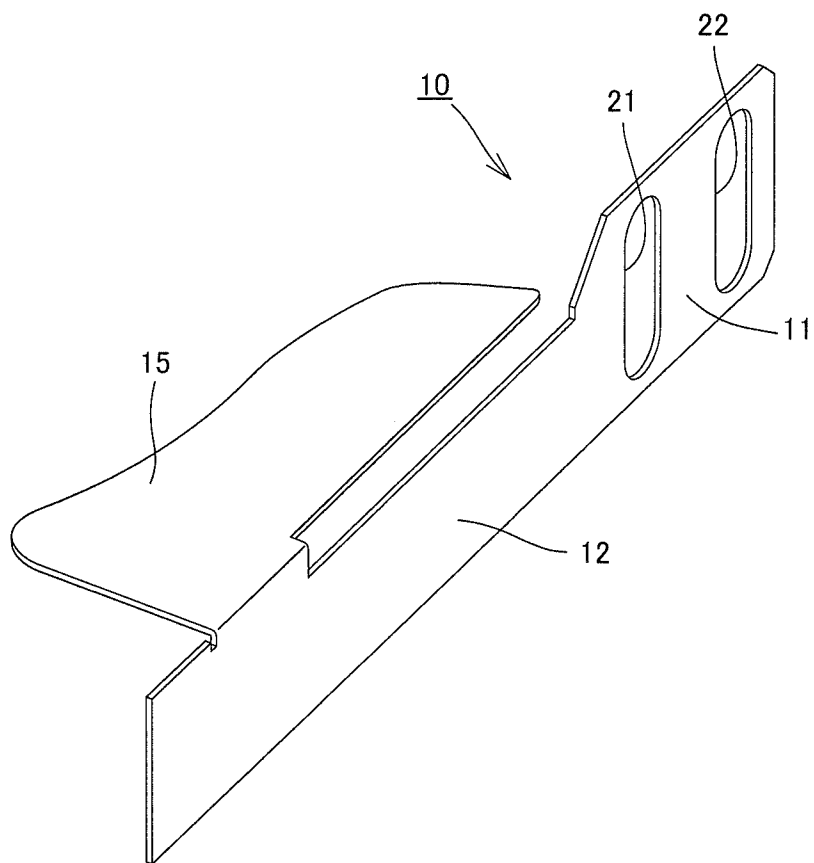
[図19]



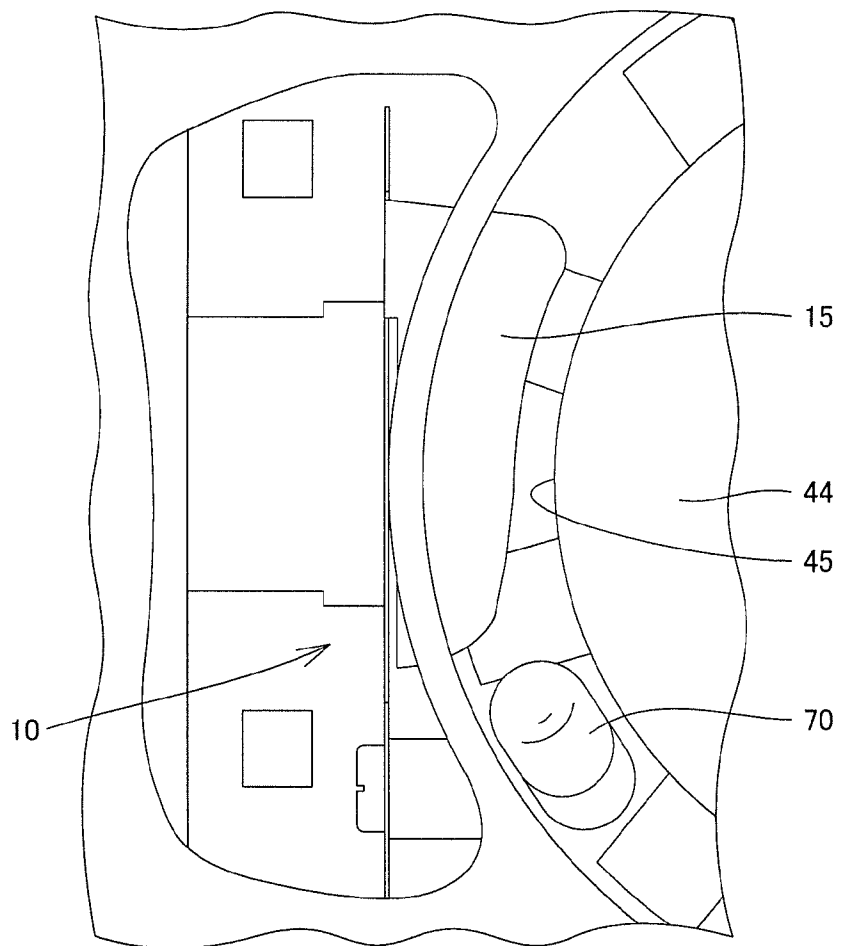
[図20]



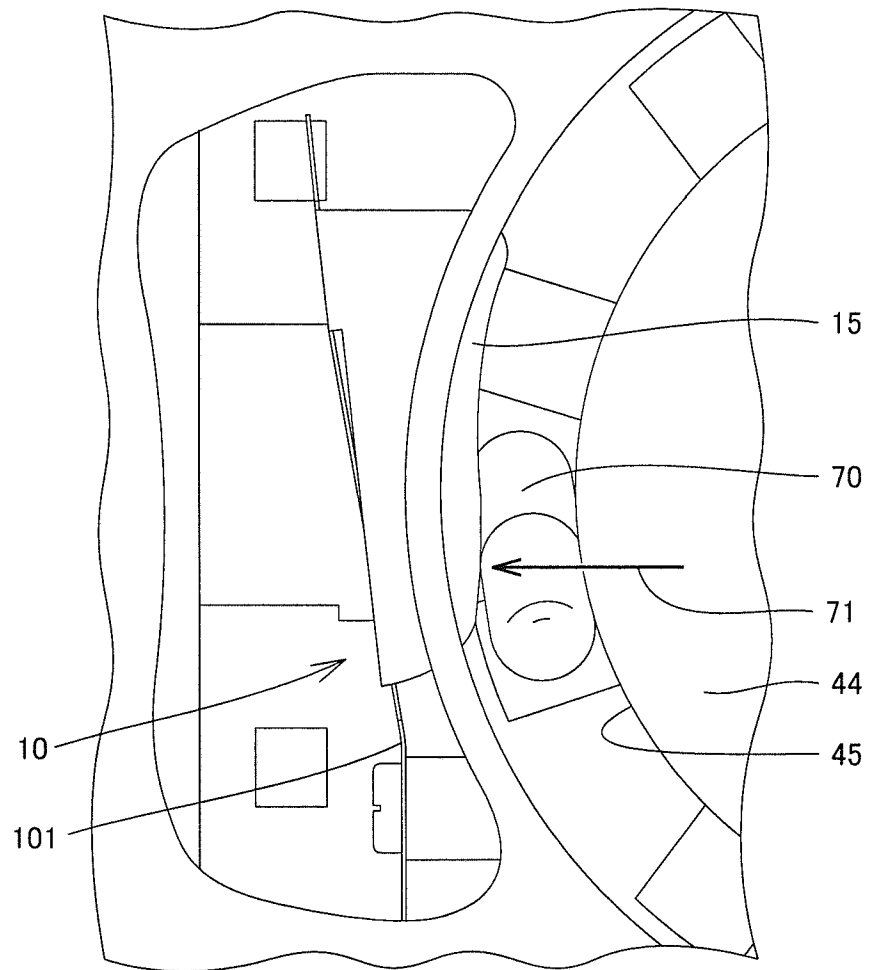
[図21]



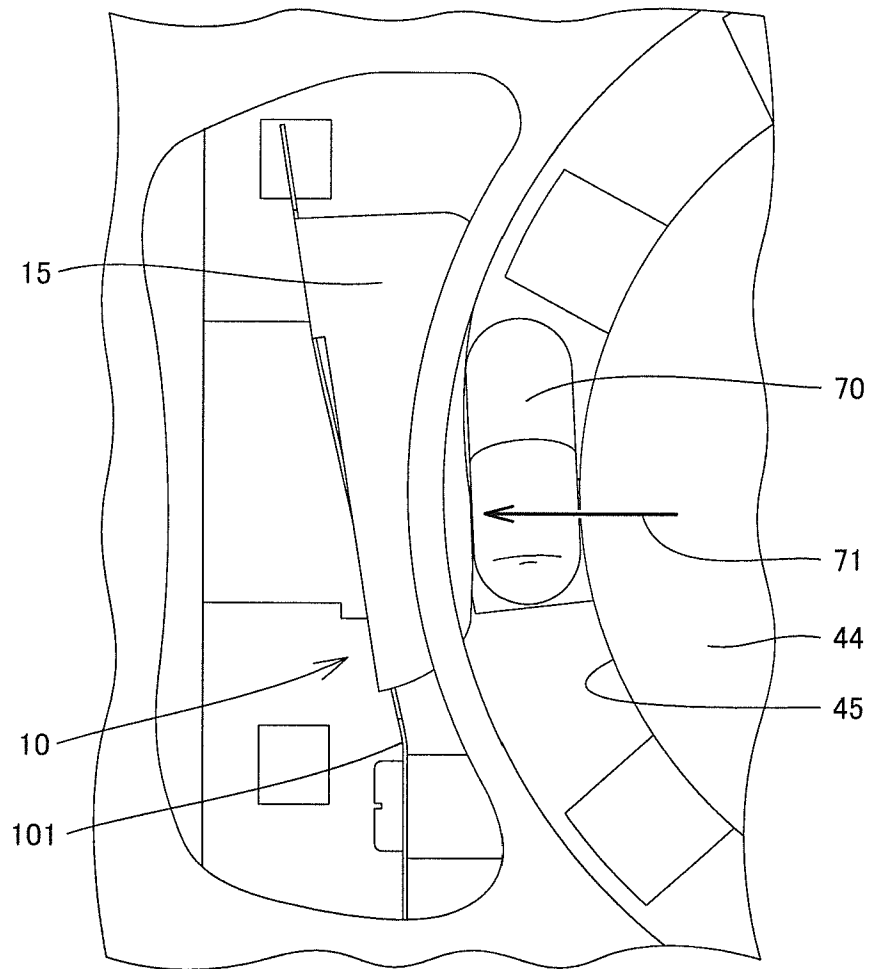
[図22]



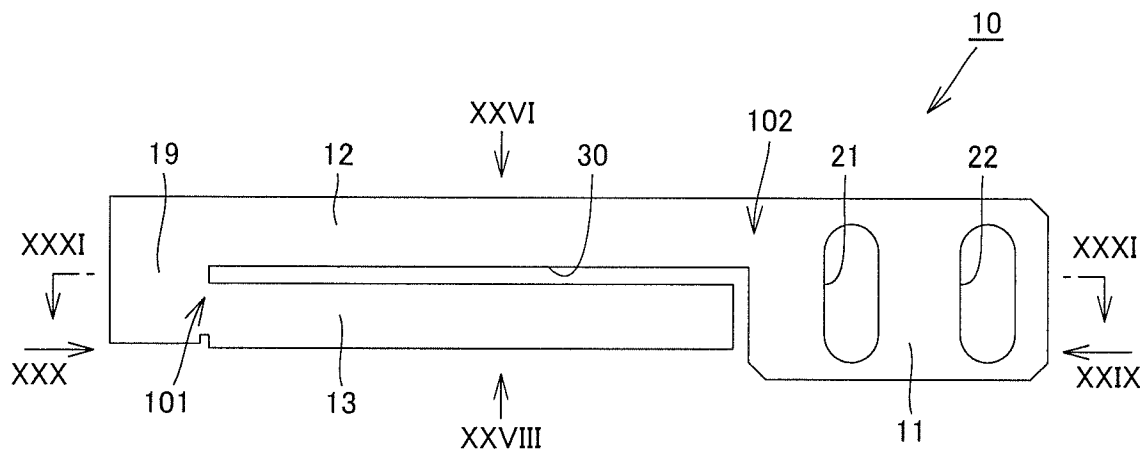
[図23]



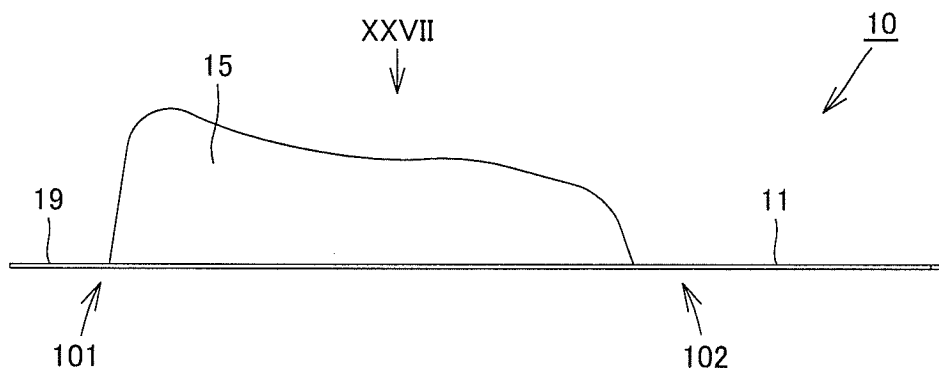
[図24]



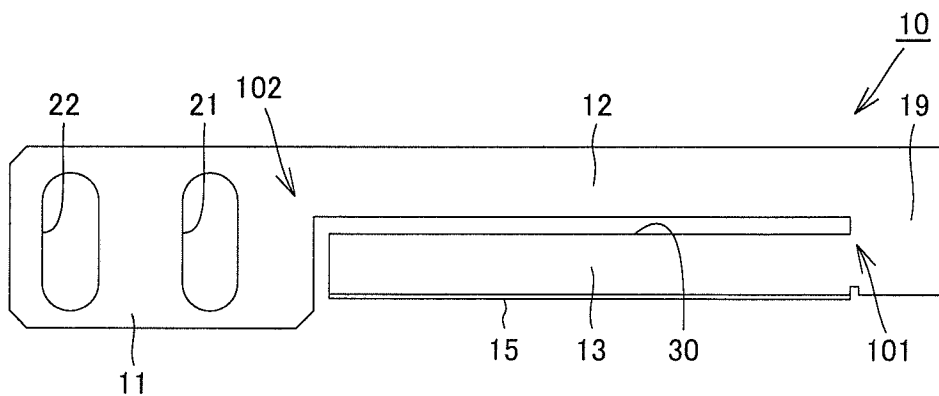
[図25]



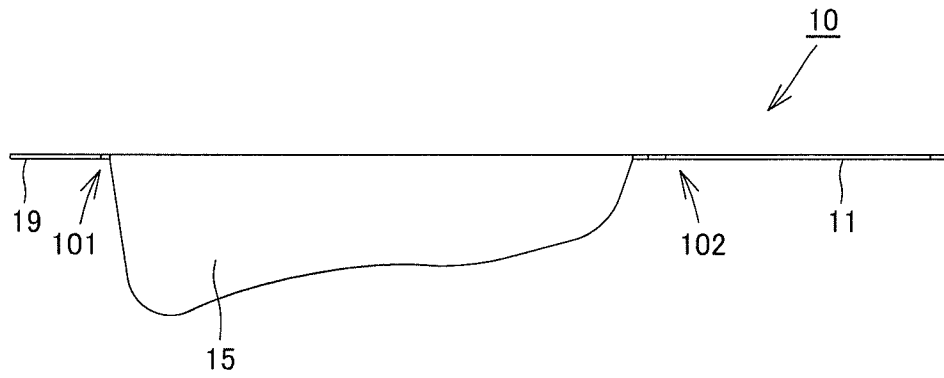
[図26]



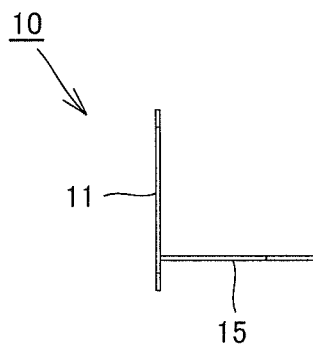
[図27]



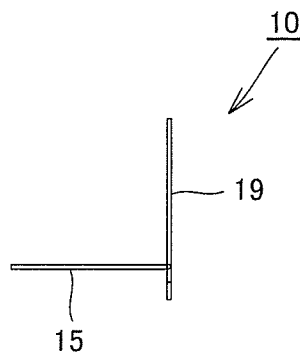
[図28]



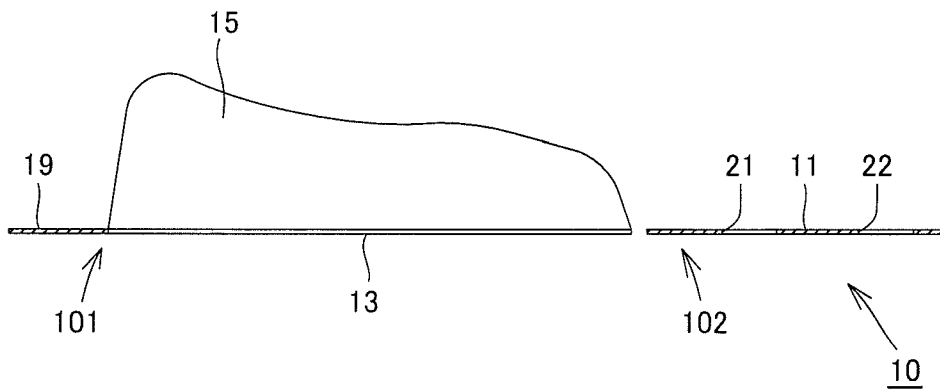
[図29]



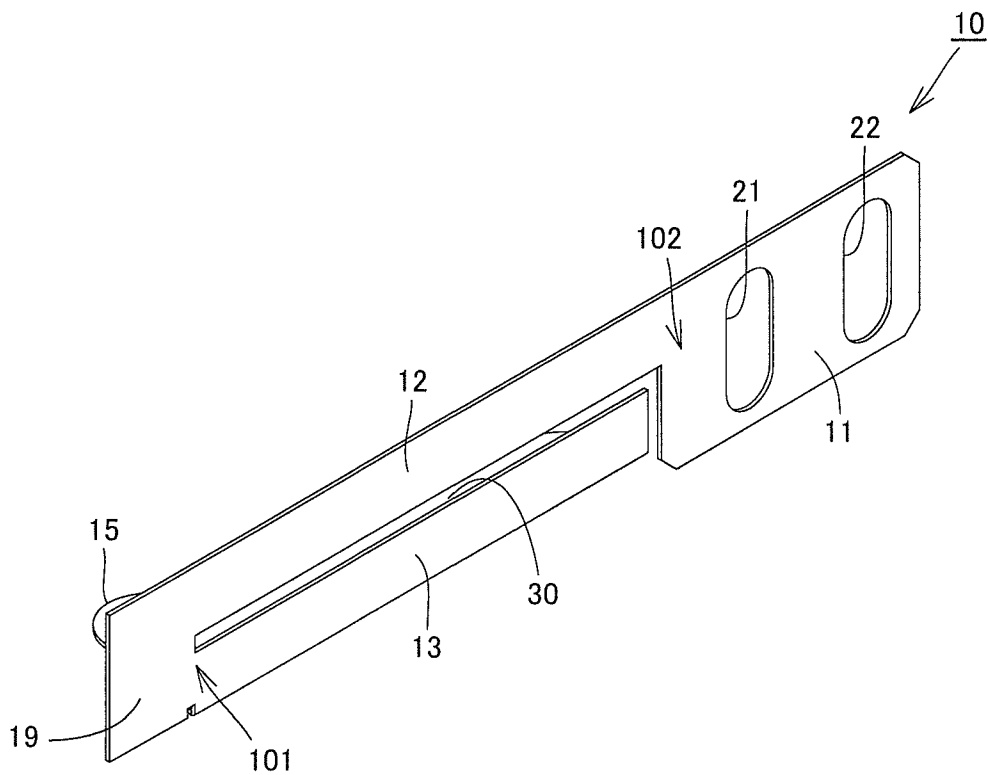
[図30]



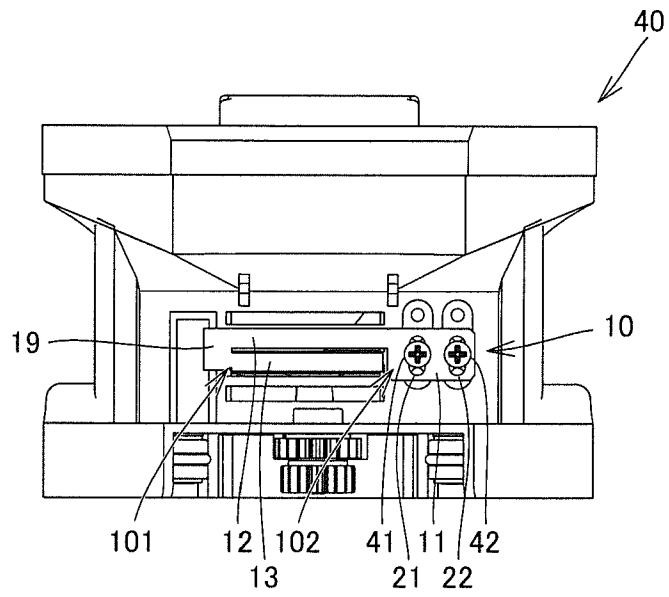
[図31]



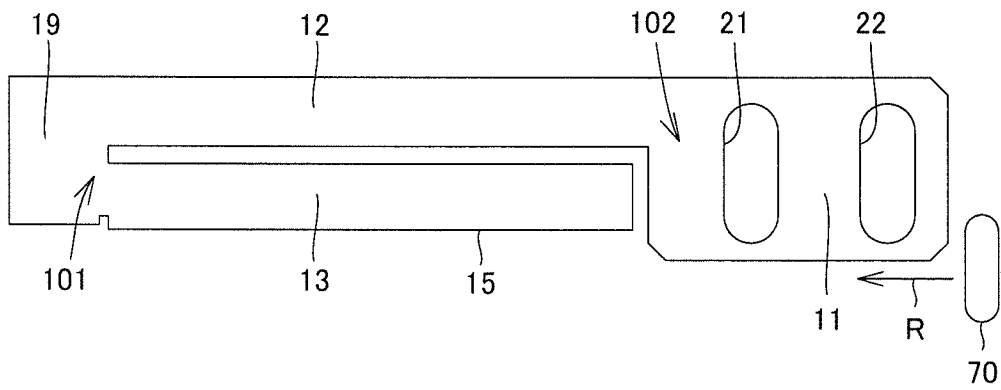
[図32]



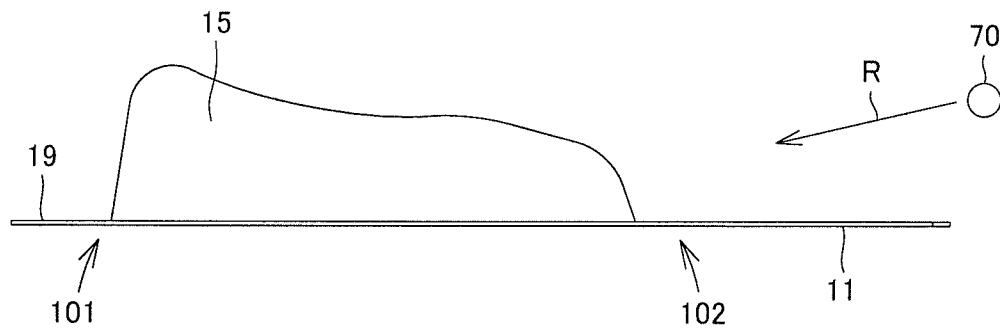
[図33]



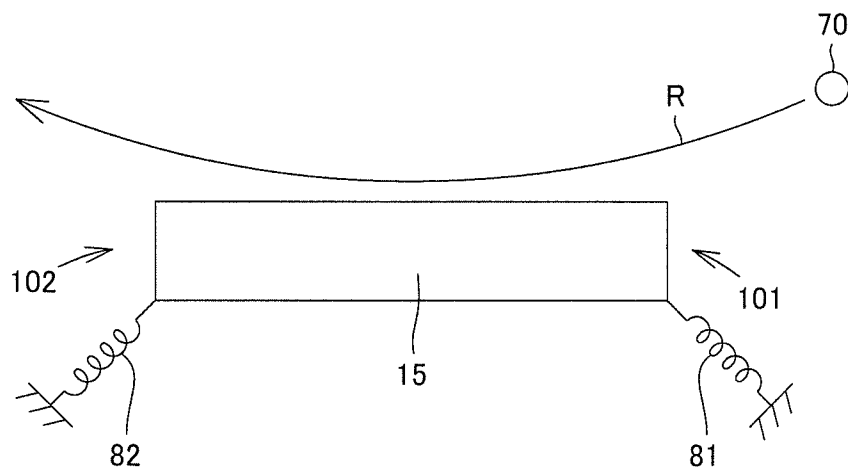
[図34]



[図35]



[図36]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2012/050358

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	US 2008/0029535 A1 (Jun Ho KIM), 07 February 2008 (07.02.2008), (Family: none)	1-5
A	Microfilm of the specification and drawings annexed to the request of Japanese Utility Model Application No. 168068/1977 (Laid-open No. 92719/1979) (Olympus Optical Co., Ltd.), 30 June 1979 (30.06.1979), (Family: none)	1-5
A	JP 50-143953 A (Hitachi, Ltd.), 19 November 1975 (19.11.1975), (Family: none)	1-5

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))
 Int.Cl. A61J3/00(2006.01)i, B65B1/30(2006.01)i

B. 調査を行った分野
 調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))
 Int.Cl. A61J3/00, B65B1/30

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの
 日本国実用新案公報 1922-1996年
 日本国公開実用新案公報 1971-2012年
 日本国実用新案登録公報 1996-2012年
 日本国登録実用新案公報 1994-2012年

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	JP 9-266940 A (高園産業株式会社) 1997. 10. 14, 【0001】 - 【0022】, 図1-3 (ファミリーなし)	5
A		1-4
Y	JP 2001-176955 A (ザ ビーオーシー グループ インコーポレイテッド) 2001. 06. 29, 【0001】, 【0039】 - 【0041】, 図20, 図21 & US 6287385 B1 & EP 1096549 A2	5
A		1-4

C欄の続きにも文献が列挙されている。 パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー
 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)
 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願日の後に公表された文献
 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
 「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日 10.04.2012	国際調査報告の発送日 24.04.2012
--------------------------	--------------------------

国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/J P) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官 (権限のある職員) 佐藤 高弘	3E	3531
	電話番号 03-3581-1101 内線 3344		

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
A	JP 9-39910 A (株式会社湯山製作所) 1997.02.10, & US 5803309 A	1 - 5
A	US 2008/0029535 A1 (Jun Ho KIM) 2008.02.07, (ファミリーなし)	1 - 5
A	日本国実用新案登録出願52-168068号(日本国実用新案登録出願公開54-92719号)の願書に添付した明細書及び図面の内容を撮影したマイクロフィルム (オリンパス光学工業株式会社) 1979.06.30, (ファミリーなし)	1 - 5
A	JP 50-143953 A (株式会社日立製作所) 1975.11.19, (ファミリーなし)	1 - 5